

令和5年度 富山県立魚津工業高等学校の部活動に係る活動方針

<p>部活動に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動は学校教育の一環として実施する。</li> <li>・余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。</li> <li>・技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。</li> </ul>	
<p>休養日と活動時間の設定</p>	<p>休養日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>週休日（土曜日及び日曜日）の1日を含む週2日以上</u>の休養日を設ける。ただし、公式戦や学校行事等により休養日の設定が困難な場合は、原則、上記に相当する日程を各部で設定する。</li> <li>・長期休業中の休養日も学期中に準ずる。</li> </ul>
	<p>活動時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間（移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。）は、長くとも<u>平日では2時間程度</u>、<u>学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度</u>とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>
<p>活動計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部に年間活動計画や長期休業中の活動計画を立てさせ、自主的に効率的な活動を進める態度を養成する。</li> <li>・毎月の活動実績を校長に報告させ、活動状況を点検する。</li> </ul>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として定期考査開始1週間前から定期考査終了までの部活動は認めない。ただし、部活動の事情により必要最小限度の活動を認めることがある。</li> </ul>	